

牟岐町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

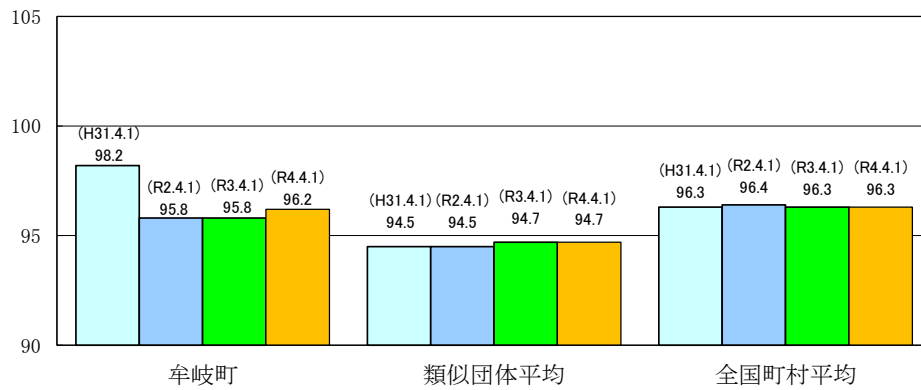
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支 千円	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
3年度	人 3,693	千円 3,459,843	千円 357,878	千円 733,231	% 21.1	% 17.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
3年度	人 75	千円 265,541	千円 39,959	千円 102,197	千円 407,697	千円 5,435	千円 5,333

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A 円	公務員給与 B 円	較差 A-B 円	勧告 (改定率) %		
3年度			() %	%	%	0.30%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間支給割合 A 月	公務員の支給月数 B 月	較差 A-B 月	勧告 (改定月数) 月		
3年度				月	月	4.4

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の見直し
 [実施]
 実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準0%に対し、牟岐町においても0%

③その他の見直し内容

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
牟岐町	41.8 歳	294,900 円	341,444 円	319,134 円
徳島県	43.4 歳	329,167 円	435,428 円	362,349 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	40.9 歳	290,443 円	335,143 円	317,423 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
牟岐町	55.2 歳	4 人	356,900 円	367,000 円	362,300 円
うち自動車運転手	55.6 歳	3 人	356,400 円	367,300 円	363,600 円
徳島県	56.8 歳	31 人	353,665 円	391,261 円	370,650 円
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円
類似団体	48.5 歳	2 人	255,880 円	282,233 円	269,750 円

区分	民間			参考
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
牟岐町	—	—	—	—
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転者	63.2 歳	217,700 円	1.69
徳島県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
牟岐町	—	—	—
うち自動車運転手	6,174,200 円	2,838,700 円	2.18

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和元年～令和3年の3ヶ年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区分	卒	牟岐町	徳島県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	152,700 円	- 円
	中学卒	139,900 円	143,800 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和4年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	280,900 円	360,800 円	384,400 円	404,700 円
	高校卒	* 円	- 円	* 円	378,200 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円	356,900 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が2人以下の場合は、「*」としている。

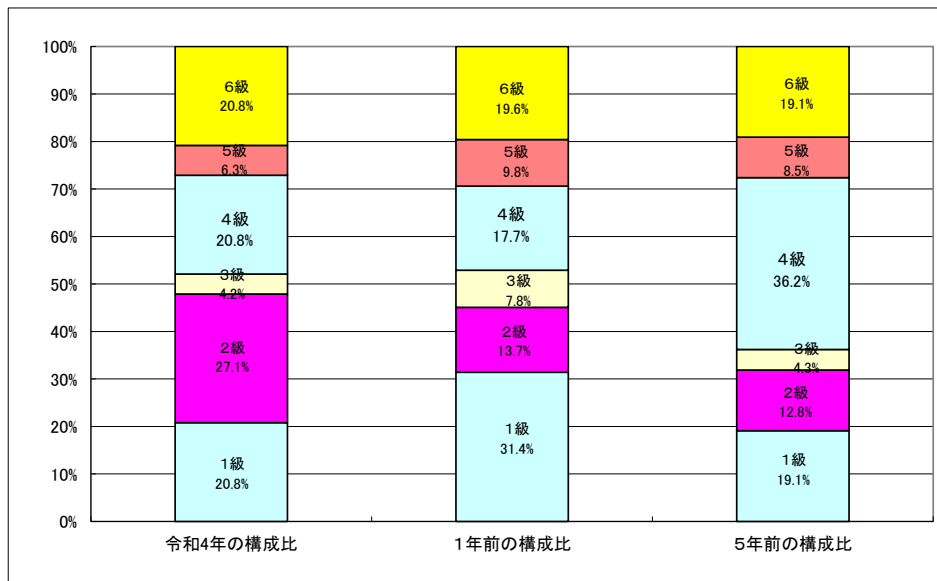
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

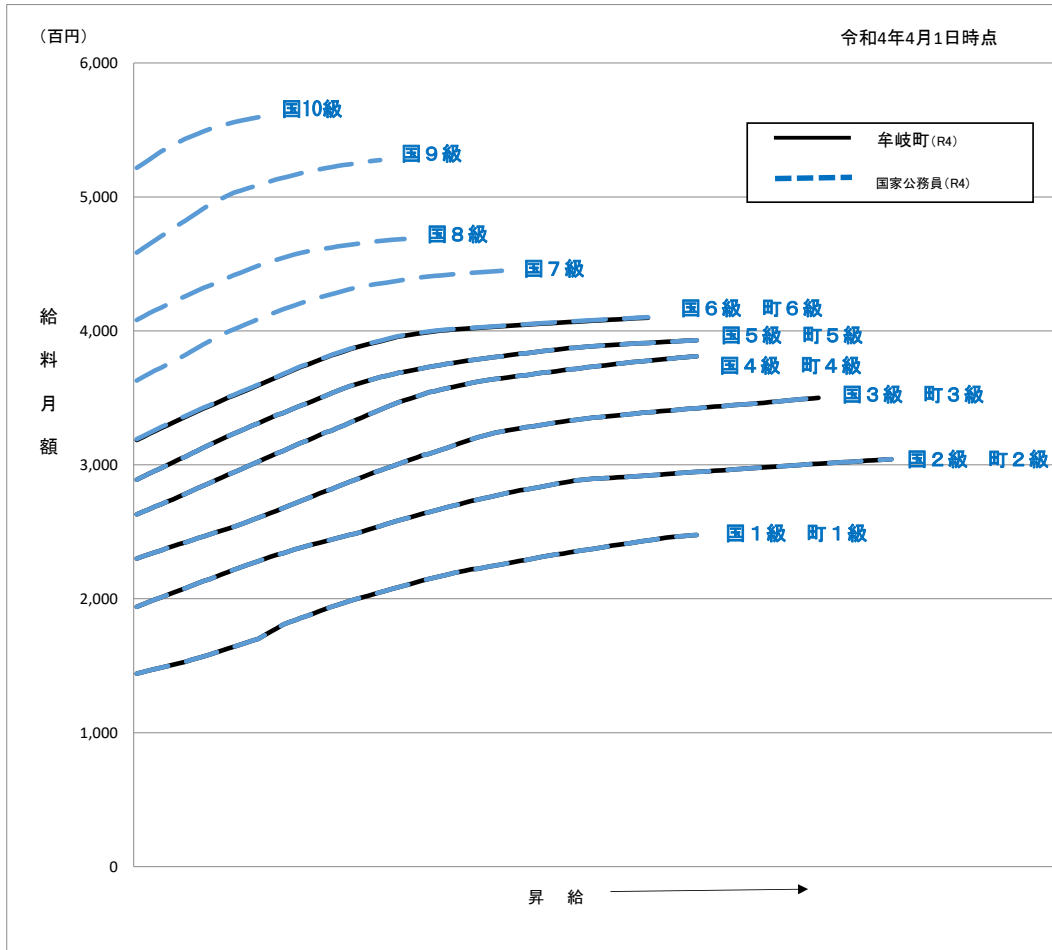
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	参事、課長、室長、会計管理者、事務局長、次長又は園長の職務	10人	20.8%	319,200 円	410,200 円
5級	主幹又は主任保育士の職務	3人	6.3%	289,700 円	393,000 円
4級	課長補佐又は困難な業務を行う保育士の職務	10人	20.8%	264,200 円	381,000 円
3級	係長又は高度な経験を有する保育士の職務	2人	4.2%	231,500 円	350,000 円
2級	主任又は相当の経験を有する保育士の職務	13人	27.1%	195,500 円	304,200 円
1級	定型的な業務を行う職務	10人	20.8%	146,100 円	247,600 円

(注) 1 牟岐町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（牟岐町）

令和4年4月2日から令和5年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

牟岐町		徳島県		国	
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,348 千円		1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,686 千円		-	
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分		(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45) 月分 (0.90) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~15% ・ 管理職加算 - %		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 23~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5~20% ・ 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)(牟岐町)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和4年4月1日現在)

牟岐町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%) 1人当たり平均支給額 17,874 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(割増率2%~45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)			128 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			64,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
徳島市	3 %	2 人	3 %	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
	%	人	%	
地域手当補正後ラスバイレス指数 (ラスバイレス指数)			96.2 (96.2)	

(4) 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		%		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業業務	千円	1日につき2,000円を超えない範囲

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	15,439 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	257 千円
支給実績(令和2年度決算)	13,383 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	234 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2・令和3年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和4年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末 までの子1人につき5,000円を加算。	同じ		7,425 千円	265,178 円
住居手当	借家等 月額23,000円以下の家賃に対 して12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃の場合、 家賃月額から23,000円を控除した額の 2分の1(その2分の1が16,000円を超え るときは16,000円)に11,000円を加算 した額。	同じ		3,447 千円	287,250 円
通勤手当	通勤2キロメートル以上の者で、その 通勤距離に応じて支給	同じ		1,719 千円	81,857 円
管理職手当	参事・課長・局長等 40,000円 主幹・室長 30,000円	異なる		7,200 千円	480,000 円
宿日直手当	宿直1回4,400円 日直1回2,200円	同じ		4,294 千円	84,196 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額		等
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給 料	町 長	768,000 円 (円)	810,000 円 / 455,000 円	
	副 町 長	615,000 円 (円)	650,000 円 / 440,000 円	
報 酬	議 長	269,000 円 (円)	360,000 円 / 140,000 円	
	副 議 長	231,000 円 (円)	320,000 円 / 115,000 円	
	議 員	192,000 円 (円)	300,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	町 長	(令和3年度支給割合)		
	副 町 長	2.55	月分	
	議 長	(令和3年度支給割合)		
	副 議 長	2.55	月分	
	議 員			
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職月数×0.435(年換算5.22)	16,035,840	任期満了時
		給料月額×在職月数×0.2575(年換算3.09)	7,601,400	任期満了時
	備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

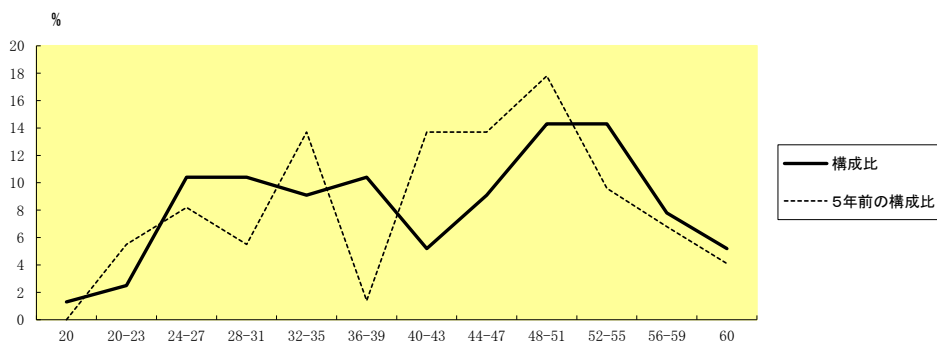
(各年4月1日現在)

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	64	58	△ 6	退職による減
	計	64	58	△ 6	<参考> 人口1万当たり職員数 157.05 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 214.30 人)
	教育部門	11	11	0	
	小 計	75	69	△ 6	<参考> 人口1万当たり職員数 186.83 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 249.67 人)
公営企業会計等部門	水道 その他	3 4	3 5	0 1	
	小 計	7	8	1	
合 計	82 [106]	77 [106]	△ 5 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 208.50 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	2人	8人	8人	7人	8人	4人	7人	11人	11人	6人	4人	77人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政		54	56	57	60	64	58	4 (7.4%)
教育		11	11	11	11	11	11	0
普通会計		65	67	68	71	75	69	4 (6.2%)
公営企業等会計		8	8	7	7	7	8	0
総合計		73	75	75	78	82	77	4 (5.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に占 める職員給与費比率
3年度	千円 113,131	千円 △ 2,887	千円 17,813	% 15.7	% 15.2

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
3年度	人 3	千円 11,650	千円 1,365	千円 4,798	千円 17,813	千円 5,937

(参考)公営企業平均 一人当たり給与費
千円 6,028

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
牟岐町	44.3 歳	339,333 円	494,791 円
団体平均	45.5 歳	335,492 円	501,390 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

牟岐町（水道事業）				牟岐町（一般行政職）			
1人当たり平均支給額(令和3年度)				1人当たり平均支給額(令和3年度)			
1,599 千円				1,348 千円			
(令和2年度支給割合)				(令和2年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・ 役職加算 5～15%				・ 役職加算 5～15%			
・ 管理職加算 - %				・ 管理職加算 - %			

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

牟岐町（水道事業）			牟岐町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)			定年前早期退職特例措置(割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円		

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績(令和3年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)			%
手当の種類(手当数)			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和3年度決算) 千円
防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業業務	左記職員に対する支給単価 1日につき2,000円を超えない範囲

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	433 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	216 千円
支給実績(令和2年度決算)	246 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	123 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和2・3年度決算)」と同じ年度の4月1日

現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円、子10,000円、父母等6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算。	同じ		378 千円	378,000 円
住居手当	借家等 月額23,000円以下の家賃に対して12,000円を控除した額 月額23,000円を超える家賃の場合、家賃月額から23,000円を控除した額の2分の1(その2分の1が16,000円を超えるときは16,000円)に11,000円を加算した額。	同じ		74 千円	74,000 円
通勤手当	通勤2キロメートル以上の者で、その通勤距離に応じて支給	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	課長 40,000円	異なる		480 千円	480,000 円